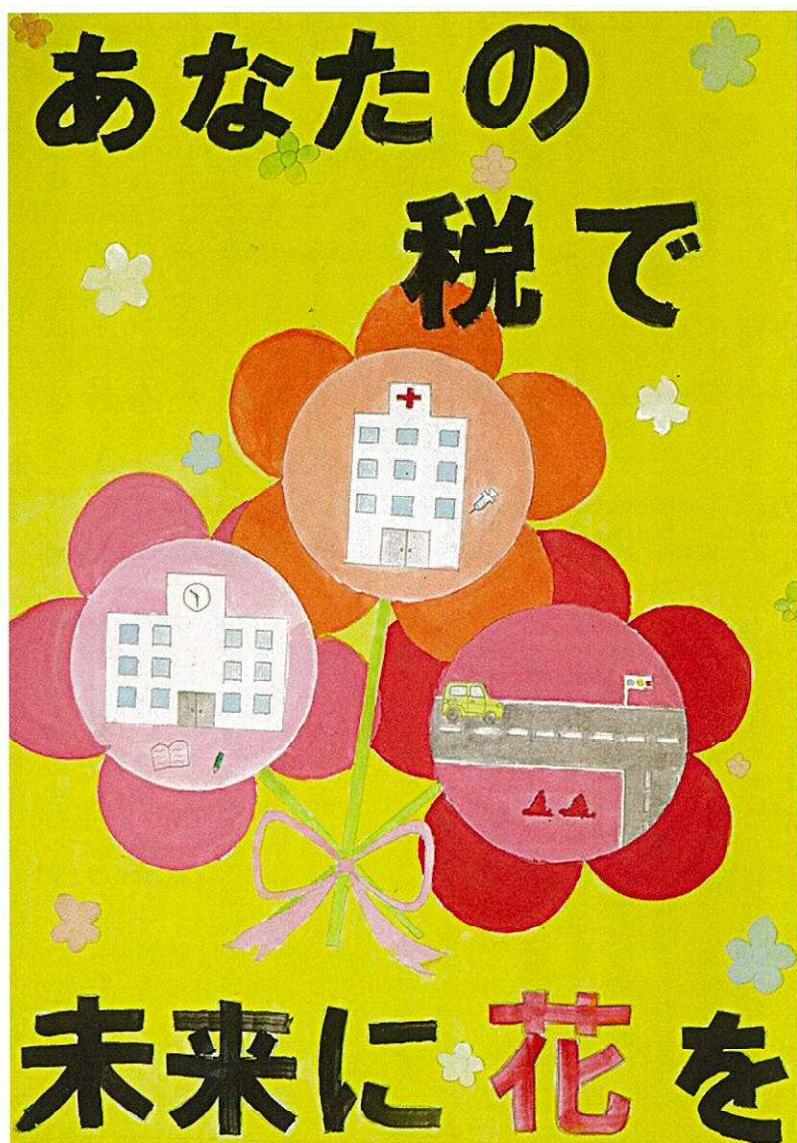


租税教育だより



【税に関するポスター】

木曽郡租税教育推進協議会最優秀賞

木曽町立日義小学校 6年 浦沢実来さんの作品

第23号

稟税教育の充実について

平成23年度税制改正大綱（平成22年12月16日閣議決定）において『稟税教育の充実』が掲げられることにより、小学校、中学校、高等学校、大学等の各学校段階における稟税教育の充実や、稟税教育を担う教員等に対する意識啓発について協議、確認等を実施し、都道府県、市町村稟税教育推進協議会と連携して稟税教育の推進及び稟税教育の充実の環境整備を図ることを目的に、平成23年1月16日に、文部科学省、総務省、国税庁で「稟税教育推進関係省庁等協議会」を発足しました。

今まで12回にわたり協議会が開催されており、第12回協議会総会においては以下の事項が合意事項として掲げられています。

（合意事項）

1 学習指導要領の着実な実施

稟税に関する指導内容（意義、役割、納税の義務等）を明記した小学校・中学校・高等学校の学習指導要領の着実な実施を引き続き図る。

平成29年3月には小・中学校、平成30年には高等学校の学習指導要領が改訂され、小学校は令和2年4月から実施、中学校は令和3年4月、高等学校は令和4年4月から、順次実施されることがなっている。これらの新しい学習指導要領の趣旨の周知等を行い着実な実施を図る。

2 「稟税教育の充実」についての一層の周知徹底等

稟税教育の充実について、各省庁から学校等関係機関（教員等の研修施設を含む。）、地方自治体及び国税局（所）・税務署の各関係機関に対し、引き続き、周知徹底を図る。

3 稟税教育の充実に向けた具体的な取組

① 選挙権年齢の引き下げに伴い、主権者教育の重要性が高まっていることを踏まえ、関係機関（財務局、選挙管理委員会、年金事務所等）と連携・協働を積極的に図り、社会科・公民科のみならず、関係する教科等においても、稟税教育など社会との接点に関わる教育を重視し、高校生等の社会参画に係る実践力を育成するための取組を引き続き推進する。

② 児童生徒の日常の社会生活と関連付けながら具体的な事柄を取り上げ、財政及び稟税の意義や役割など、自立した主体としてよりよい社会の形成に参画するために必要な知識及び技能を習得するとともに、それらを活用し考察するなど、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を推進する。

③ 稟税教育の事例集（稟税教育推進関係省庁等協議会作成）について、教員等に対する意識啓発を図るために、引き続き、教育委員会等に効果的な周知及び配布を行い、各地域や学校における活用を促す。

また、事例集の周知及び配布後における活用状況等の情報共有を図り、必要に応じて改訂を行う。

④ 教員等に対する税の啓発活動を支援するため、稟税教育推進協議会を中心として、各地域で開催している教員等向けの研修会等に対して、稟税教育に関する情報について提供するほか、機会を捉えて講師派遣を行う。

⑤ 教育のICT化に合わせ、稟税教育に関する教育コンテンツ等の作成・活用について検討する。併せて、作成したコンテンツ等については、各省庁等のホームページなどにおいて、これら教育コンテンツ等の周知を図る。

⑥ 教員、税の専門家、各地域の税に係る民間団体等及び関係機関等との一層の連携・協働による稟税教育の取組（出前授業（稟税教室）及び講演会への講師派遣並びに「税を考える週間」（11月1日～17日）における各種行事など）を推進する。

なお、各施策の実施に当たっては、各地域の稟税教育推進協議会、民間団体等及び関係機関等が連携・協働して、税に関する授業等の状況や各団体の活動状況の把握に努めるとともに、情報・認識を共有して効果的・効率的な取組となるよう配意する。



次代を担う子どもたちに向けて

長野県稟税教育推進協議会会長 長野県教育長 原山隆一

皆様方には平素より、当協議会の事業につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、学校は臨時休業や分散登校、授業編成の大変更等、平常時とは異なる対応を余儀なくされました。県教育委員会では、こうした激しく変化する予測困難な時代を逞しく生き抜く子どもたちのために「学びの改革」の歩みを着実に進めております。

さて、長野県稟税教育推進協議会は、県内の教育関係機関や税務関係機関・団体等を中心に構成し、稟税教育の推進と充実を図ることを目的に各種事業に取り組んでおります。

稟税教育の目指すところは、次代を担う児童・生徒及び学生が、稟税の意義や役割を正しく理解し、その使い道に关心を持ち、将来の納税者として「社会や国・県・市町村のあり方を主体的に考える」という自覚を育てることであり、学校教育法で目標として定める「社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養う」として大きな意義を有することと考えてお

ります。

平成28年度に選挙権年齢が満十八歳以上に引き下げられ、また、平成29年3月には小・中学校、平成30年3月には高等学校の学習指導要領が改訂されたことに伴い、主権者教育的重要性が高まっています。有権者になるということは、選挙を通じて税の集め方や使われ方、地域社会や国家のあり方を他人事ではなく、自らの課題として考え、自分が高まっています。

ことは、選挙を通じて税の集め方や使われ方、地域社会や国家のあり方を他人事ではなく、自らの課題として考え、自分が高まっています。有権者になるということは、選挙を通じて税の集め方や使われ方、地域社会や国家のあり方を他人事ではなく、自らの課題として考え、自分が高まっています。

ことは、選挙を通じて税の集め方や使われ方、地域社会や国家のあり方を他人事ではなく、自らの課題として考え、自分が高まっています。有権者になるということは、選挙を通じて税の集め方や使われ方、地域社会や国家のあり方を他人事ではなく、自らの課題として考え、自分が高まっています。

ことは、選挙を通じて税の集め方や使われ方、地域社会や国家のあり方を他人事ではなく、自らの課題として考え、自分が高まっています。有権者になるということは、選挙を通じて税の集め方や使われ方、地域社会や国家のあり方を他人事ではなく、自らの課題として考え、自分が高まっています。

ことは、選挙を通じて税の集め方や使われ方、地域社会や国家のあり方を他人事ではなく、自らの課題として考え、自分が高まっています。有権者になるということは、選挙を通じて税の集め方や使われ方、地域社会や国家のあり方を他人事ではなく、自らの課題として考え、自分が高まっています。

ことは、選挙を通じて税の集め方や使われ方、地域社会や国家のあり方を他人事ではなく、自らの課題として考え、自分が高まっています。

ことは、選挙を通じて税の集め方や使われ方、地域社会や国家のあり方を他人事ではなく、自らの課題として考え、自分が高まっています。

ことは、選挙を通じて税の集め方や使われ方、地域社会や国家のあり方を他人事ではなく、自らの課題として考え、自分が高まっています。

ことは、選挙を通じて税の集め方や使われ方、地域社会や国家のあり方を他人事ではなく、自らの課題として考え、自分が高まっています。

ことは、選挙を通じて税の集め方や使われ方、地域社会や国家のあり方を他人事ではなく、自らの課題として考え、自分が高まっています。

ことは、選挙を通じて税の集め方や使われ方、地域社会や国家のあり方を他人事ではなく、自らの課題として考え、自分が高まっています。

稟税教育推進協議会の活動

長野県稟税教育推進協議会は、原山県教育長を会長に、県高等学校校長会長、県特別支援学校長会長、県私立中学高等学校校協会会長、県市町村教育委員会連絡協議会会長、県総務部長、県市長会会長、県町村会会長、県納稅財務組合連合会会長、関東信越税理士会長、県土支部連合会会長、県法人会連合会会長、長野財務事務所長、関東信越國税局国税広報広聴室長、長野野税務署長で構成されています。

協議会では、児童・生徒及び学生等に対する税の啓発活動を推進するために、次のようないくつもの取組を行っています。

- ① 各学校での稟税教室の開催支援
- ② 小学生向け稟税教育副教材「わたしたちのくらしと税金」の作成・配付
- ③ 稟税に関する作文の募集等に開する支援
- ④ 「稟税教育だより」の発行



佐久 疑問「税金って何？」を 解決！

1月26日、佐久市立野沢小学校にて、佐久税務署職員による租税教室が行われました。「税金って何だろう」という疑問に対して、税金の種類やしくみについて説明しました。児童から「安心して生活できているのは、税金のおかげだとわかった。」という発言もあり、有意義な租税教室になりました。



信濃中野 租税教室で申告書作成体験

12月11日、長野県中野西高等学校において、信濃中野税務署の職員が講師となり、租税教室を行いました。授業の中で、生徒自身のスマホを操作した確定申告書体験も行いました。生徒は、実際に申告書入力に、興味津々の面持ちで取り組んでいました。



諫訪 「一日税務署長」を香囁

12月17日、税についての作文で関東信越国税局管内納稅貯蓄組合連合会長賞を受賞（題名「税と悦」）した長野県諫訪清陵高等学校附属中学校の土屋愛花さんに一日税務署長を委嘱しました。作文朗読後、取材記者からの質問に「税を払うことに喜び（悦）を感じる大人になりたい。」と話されました。



上田 リモート租税教室

8月26日、千曲市立戸倉上山田中学校において、3年生5クラス180人を対象に、放送室からリモートによる租税教室を開催しました。昨年の台風19号により被害を受けた鉄橋を題材に税の役割等を説明しました。租税教室の後に取り組んだ作文は、鉄橋に関する作品が多く、税の役割を身近に感じた様子でした。



長野 高等学校で租税教室

7月29日、長野県更級農業高等学校で租税教室が行われました。授業の中で、長野法人会の方たちと生徒が市の財政についてディスカッションを行い、グループの考えを生徒が発表しました。発表を通して、税の使途について、いろいろな意見があること、また、関心をもって政治や経済をみていくことが重要だと認識できた授業になりました。

県内各地の租税教育に



木曽 税に関する ポスターの展示

11月9日～11月17日まで、木曾町文化交流センターのロビーにおいて、税に関するポスターの入選作品展を行いました。

作品展は、児童や生徒たちの作品を見た来場者にとって、税について考える良いきっかけとなりました。



大町 身近な税の使い道を 勉強しました

11月26日、大町法人会青年部が、大町市立八坂小学校の6年生を対象に租税教室を開催しました。税金が学校教育や身近な公共施設に使われていることなどをわかりやすく説明し、児童たちはうなずきながら熱心に聞いていました。

税の重要性が伝わった意義のある租税教室になりました。



伊那 就任！ 一日税務署長

12月15日、「税についての作文」で関東信越国税局長賞を受賞した箕輪町立箕輪中学校の唐澤麻夢子さんが一日税務署長に就任し、来署者へe-Tax（電子申告）のPRをしていただきました。任務終了後、「税務署が行う様々な仕事をによって、正しく納税されていることがわかった。」と感想を話されました。



飯田 児童から租税教室の お礼のメッセージ届く！！

6月24日、松川町立松川中央小学校6年生の3クラスにおいて、松川町役場と飯田税務署で講師を受けもち、租税教室を開催しました。夏休みに入る前に、児童からのお礼のメッセージ54通を載せたパネルと感想文2編が寄せられ、思い出に残る租税教室を届けることができたことを実感させていただきました。



松本 信州大学学生による 租税教室

12月9日、松本市立芝沢小学校で租税教室が開催され、信州大学経法学部の学生が講師を務めました。学生たちは、グループごとにパワーポイントを作成し、税金の大切さや使い道をわかりやすく伝えるために練習を重ねて臨みました。各教室からは、小学生の大好きな笑い声が聞こえ、大変有意義な租税教室となりました。



リモートで 第17回クイズ税金百科

10月24日、納稅関係団体連絡協議会主催の中学生対抗税金クイズ大会が開催されました。

今年は、テレビ会議システムを活用したリモート方式により、参加した7チーム21名の中学生が、各校に置かれたタブレット端末を通じてクイズに答えました。正解するとガッツポーズも見られ、大変盛り上りました。

◆中学生の税についての作文

国税庁長官賞
「少子高齢化と向き合う」
白馬村立白馬中学校三年 奥野結愛

関東信越国税局長賞
「支えあいのサイクル」
箕輪町立箕輪中学校二年 唐澤麻夢子
千曲市立埴生中学校三年 石坂珠佑

長野県知事賞
「税金の大切さ」
中野市立高社中学校三年 市川真由

長野県租税教育推進協議会長賞
「税金は未来への貯金!」
上田市立第一中学校一年 下林和貴
松本市立清水中学校三年 原 和乃花

長野県租税教育推進協議会長賞
「僕たちの生活と税金」
上田市立第一中学校一年 福島由唯
飯田市立緑ヶ丘中学校三年 小池真綾

長野県租税教育推進協議会長賞
「誰かのためのプレゼント」
上田市立第一中学校一年 松倉由陽

長野県租税教育推進協議会長賞
「今と未来を支える税金」
白馬村立赤穂中学校三年 木下鈴菜
白馬村立白馬中学校三年 伊藤光汰

長野県租税教育推進協議会長賞
「日常生活と税金」
白馬村立白馬中学校三年 舟田千慧

長野県租税教育推進協議会長賞
「国際平和への礎となる税金」
白馬村立白馬中学校三年 上田朱莉

長野県租税教育推進協議会長賞
「コロナウイルスと税」
諏訪市立諏訪中学校二年 「前進」

長野県租税教育推進協議会長賞
「誰のための税か」
白馬村立白馬中学校三年 「前進」

長野県租税教育推進協議会長賞
「税の大切さ」
長野県飯田〇・一・E長姫高等学校一年 青山美莉愛
新規法人松商学園松商学園高等学校三年 三井響生

長野県租税教育推進協議会長賞
「税の大切さ」
長野県中野西高等学校三年 澄谷圭佑

長野県租税教育推進協議会長賞
「恩恵」
長野県白馬高等学校一年 小林萌香

長野県租税教育推進協議会長賞
「税」
長野県辰野高等学校一年 加島聖生

長野県租税教育推進協議会長賞
「税」
長野県飯田〇・一・E長姫高等学校一年 赤羽紅音

長野県租税教育推進協議会長賞
「後世に繋ぐ快適な環境」
長野県小諸高等学校三年 大島ひな

長野県租税教育推進協議会長賞
「税の大切さ」
長野県飯田〇・一・E長姫高等学校一年 赤羽紅音

長野県租税教育推進協議会長賞
「阿智村立阿智第三小学校」
阿智村立阿智第三小学校

税務署長表彰
長野県更級農業高等学校
松本市立芝沢小学校
千曲市立更埴西中学校
豊丘村立豊丘南小学校
大町市立大町北小学校
佐久市立浅間中学校
木曾町立開田小学校



令和2年度
租税教育推進校等表彰

国税庁では、租税教育の推進やその環境整備などに特に功績のあった学校、市町村、教育委員会等に対し、毎年感謝状を贈呈しています。

令和2年度、県内で表彰された学校は、次のとおりです。

令和2年度 税に関する作文受賞者の紹介

長野県租税教育推進協議会では、税に関する作文の募集の支援を行っています。今年度は県内の中学校・高等学校の生徒の皆さんから5,281編のご応募をいただきました。

その中から当協議会では、中学校・高等学校の優秀な作品19編に会長賞を贈呈いたしました。本号では、各賞を受賞した作品のうち、「国税庁長官賞」を受賞した奥野結愛さん（中学3年）の作品をご紹介します。

なお、関東信越国税局長賞をはじめ各賞を受賞された皆さんの作品は、紙面の都合上タイトルのみを紹介させていただきます。

国税庁長官賞（中学生の作文）

「少子高齢化と向き合う」
白馬村立白馬中学校三年 奥野結愛

「日本は少子高齢化が進んでいる」日常生活でよく耳にする言葉だ。事実、日本人の平均寿命は四十年の間で十歳も伸びており、二〇一九年には男性が八一四歳で世界三位、女性が八七・四五歳で世界一位となつた。

日本では、社会問題の一つとして少子高齢化が挙げられるが、世界でもまた、日本とは異なる社会問題が起きている。例えば、ヨーロッパの国々では、飼い犬への虐待や放棄するといった社会問題が起きている。また、オーストラリアでは、「貧富の差があつて教育を受けられない」という社会問題が起きている。これらの問題に対して、各国で税金を使った対策が行われている。まず、ヨーロッパの国々では犬税が課されている。これは、人に住民税が課されるのと同じように、犬にも税金が課されるものだ。そして、税収は街に備えられている犬のフェンを始末するためのエチケット袋などに使われる。次に、オーストラリアでは、学位税が課せられている。これは、国立大学の入学時に国が授業料を負担し卒業後に自分が学費を負担するものだ。しかし、学位税を払うのは卒業後に一定の収入があるのみであり、それがない人は無税となる。そして、税収は大学の運営のために使われる。このように、世界では税収ごとに使い道を分け、社会問題の解決に役立てている。

一方、日本では税収全体を分配している。この

やり方の利点は、税収による一部の使い道への偏りがないことである。

では、日本の税金はどんなところに使われているのだろうか。最も割合が高いものは、社会保障費であり、全体の約三分の一を占めている。この割合は近年増加しており、これからも少子高齢化に伴って増加していくだろう。少子高齢化が進む日本にとって、社会保障費の割合の増加は、せざるを得ないのだ。

社会保障費の中でも年金の割合が最も高く、次に医療、介護・福祉と続いている。この割合をみると、高齢者が望むものが上位を占めていることがわかる。しかし、若い世代が望む、子育てや教育の割合の増加についても重視しなければならない。これらを充実させなければ、少子化が進む一方だからだ。

現在の日本のように、税の使い道の中で社会保障費の割合を増加するのは、少子高齢化が進む日本に適している。しかし、これから時代を担っていく若い世代を育てていくことも必要だ。高齢者が望むものと若い世代が望むもの、この二つにバランスよく税金を使っていくことが、少子高齢化が進む日本で生きていく上で大切なことである。



国税庁のホームページ <https://www.nta.go.jp/> をご利用ください！

(画面は令和2年12月現在のものです。)

税の学習コーナー

税についてもっと詳しく学びたいときにご利用ください。
ゲームやクイズを通じて、税について楽しく学べるコーナーがあります。

国税庁ホームページの「税の学習コーナー」では、税についてもっと詳しく学びたいという児童・生徒の皆さんや先生方が授業で税を取り上げるときに利用していただける資料・教材を提供しています。また、財務省ホームページの「キッズコーナー」でも財政や税金を楽しく学べるコーナーを設けています。

なお、地方税に関することは、長野県や市町村のホームページにおいて、税に関する情報や資料を提供していますので、ぜひご活用ください。

租税教室のご案内

租税教育推進協議会では、次代を担う児童・生徒の皆さんに、税の意義や役割を正しく理解していただくために、講師（税理士会・法人会・県・市町村・財務事務所及び税務署の職員や会員等）を学校に派遣して、県内各地で「租税教室」を開催しています。



◆ 講師の派遣、租税教育に関するお問合せ・お申し込みは…

● ● ● <最寄りの税務署 総務課 または 長野・松本税務署の税務広報広聴官へ> ● ● ●

長野税務署 026(234)0116
上田税務署 0268(21)0445
諏訪税務署 0266(57)5210
信濃中野税務署 0269(22)3151
佐久税務署 0267(67)3460

松本税務署 0263(39)3272
飯田税務署 0265(22)1165
伊那税務署 0265(72)2171
大町税務署 0261(22)0410
木曾税務署 0264(22)2024